

# 地域県土警察常任委員会資料

(令和7年12月18日)

## 〔 件 名 〕

- 第2次鳥取県性にかかわりなく誰もが共同参画できる社会づくり計画（第6次鳥取県男女共同参画計画）（素案）に係るパブリックコメントの実施について  
【未来創造課】… 2ページ
- 第3次鳥取県女性活躍推進計画（素案）に係るパブリックコメントの実施について  
【未来創造課】… 3ページ
- 令和7年度イクボス・ファミボス宣言優良企業の表彰について  
【県民運動課】… 4ページ

男女協働未来創造本部

第2次鳥取県性にかかわりなく誰もが共同参画できる社会づくり計画（第6次鳥取県男女共同参画計画）（素案）  
に係るパブリックコメントの実施について

令和7年12月18日

未来創造課

現行の第1次鳥取県性にかかわりなく誰もが共同参画できる社会づくり計画（第5次鳥取県男女共同参画計画）の計画期間が令和8年3月で満了することから、次期計画の策定に向けた作業を進めています。この度、県民の皆さんに同計画（素案）に対する意見を伺うため、12月17日からパブリックコメントを開始しました。

今後は、パブリックコメントや各種団体、市町村等の意見や、鳥取県男女共同参画審議会から知事への答申を踏まえ、同計画を2月定例県議会へ附議する予定です。

## 1 パブリックコメントの概要

- （1）募集期間 令和7年12月17日（水）から令和8年1月7日（水）まで
- （2）応募方法 電子メール、電子申請サービス、郵送、ファクシミリ、意見箱への投函、市町村窓口等
- （3）募集内容 同計画（素案）に対する意見

## 2 同計画（素案）の概要

- （1）計画の期間 令和8（2026）年度から令和12（2030）年度まで
- （2）計画の趣旨

- ・「男女共同参画社会基本法」及び「鳥取県男女共同参画推進条例」に基づく法定計画
- ・県政の様々な分野における計画との連携を図り、男女共同参画社会の実現に向けた施策を一体的に推進

- （3）計画改訂のポイント ※詳細は別添素案参照

### 【基本テーマA 多様な幸せ（well-being）に向けた環境づくり】

#### ○働く場における女性の活躍推進

- ・ライフステージに応じた子育て・介護支援の充実に、「仕事と健康課題の両立の支援」を追加
- ・女性のキャリアアップ・キャリア形成の支援に、「女性デジタル人材育成」を追加
- ・雇用における機会の均等と公正な接遇の確保に、「カスタマーハラスメント対策」を追加
- ・「女性の起業支援の強化」を追加
- ・<sup>はなきい</sup>話彩やにおいて課題等の声が多く聞かれた分野（例：農業など）を中心に、女性参画等の取組を追加

#### ○地域・社会活動における女性の活躍推進

- ・「性別に基づく無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）への気づきによる固定的な性別役割分担意識の解消」を追加

### 【基本テーマB 安全・安心に暮らせる社会づくり】

#### ○生涯を通じた健康支援

- ・生涯を通じた健康の保持増進に「女性特有の健康課題を解決する技術（フェムテック）の推進」を追加
- ・妊娠・出産等に関する支援に「性や健康に関する正しい知識の習得（プレコンセプションケア）の推進」を追加

#### ○誰もが安心して暮らせる環境整備

- ・ひとり親家庭など生活上困難な状況に置かれている人への支援に「困難な問題を抱える女性への支援」を追加

#### ○ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶

- ・性暴力の防止及び被害者支援に「女性を標的とした加害行為対策」を追加

### 【基本テーマC 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり】

#### ○男女共同参画の理解促進と未来の人材育成

- ・「男女共同参画の理解と共感を広げる普及啓発」を「男女共同参画の視点に立った計画や男女別の影響・ニーズに配慮した施策の推進」に変更し、アンコンシャス・バイアスを打ち破る県民運動の展開を追加
- ・子どもの頃からの男女共同参画の推進に「女子中高生の理工系分野への進学や就職の促進、機会拡大に向けた取組」を追加

※下記第1回鳥取県男女共同参画審議会で「横文字が多い」とのご意見を受け、下線部を追加。

## 3 今後のスケジュール（予定）

- 令和8年1月 鳥取県男女共同参画審議会から知事へ答申、最終案決定
- 2月 2月定例県議会へ附議

## 第3次鳥取県女性活躍推進計画（素案）に係るパブリックコメントの実施について

令和7年12月18日

未来創造課

現行の第2次鳥取県女性活躍推進計画の計画期間が令和8年3月で満了することから、次期計画の策定に向けた作業を進めています。この度、県民の皆さんに同計画（素案）に対する意見を伺うため、12月17日からパブリックコメントを開始しました。

今後は、パブリックコメントや、経済団体・労働団体等及び行政が一体となった女性活躍の推進主体「女星活躍とつとり会議」等の意見を踏まえ、次期計画を策定する予定です。

### 1 パブリックコメントの概要

- (1) 募集期間 令和7年12月17日（水）から令和8年1月7日（水）まで
- (2) 応募方法 電子メール、電子申請サービス、郵送、ファクシミリ、意見箱への投函、市町村窓口等
- (3) 募集内容 同計画（素案）に対する意見

### 2 同計画（素案）の概要

- (1) 計画の期間 令和8（2026）年度から令和12（2030）年度まで

#### (2) 計画の趣旨

- ・「女性活躍推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針」に基づく計画（任意）
- ・女性の職業生活における活躍に向けた県の施策を総合的・一体的に推進

#### (3) 計画改訂のポイント ※詳細は別添素案参照

##### 【施策の方向性Ⅰ やりがいを持ち活躍できる環境の整備】

- 一人一人が能力を発揮できる環境づくり
  - ・女性活躍の機運醸成に、「アンコンシャス・バイアスを打ち破る県民運動の展開」を追加
- 女性の活躍の場の拡大と意欲向上
  - ・キャリア意識の向上・スキルアップ支援に、「女性デジタル人材育成」を追加
  - ・総合的な起業支援に「女性の起業支援の強化」を追加
  - ・女性の参画が少ない分野等への女性の参入の促進に「女子中高生の理工系分野への進学や就職の促進、機会拡大に向けた取組」を追加
  - ・はなきい話題等の声が多く聞かれた分野（例：農業など）を中心に、女性参画等の取組を追加

##### 【施策の方向性Ⅱ 誰もが安心して働き続けられる環境の整備】

- 多様で柔軟な働き方を実現するための働き方改革の推進
  - ・働き方の改革に「女性特有の健康課題を解決する技術（フェムテック）の推進」を追加
- 働くことを希望する全ての人の就業継続支援
  - ・妊娠・出産・介護等による離職の防止に「仕事と健康課題の両立の支援」を追加
  - ・各種ハラスメントの防止に「カスタマーハラスメント対策」を追加

### 3 今後のスケジュール（予定）

- 令和8年1月 女星活躍とつとり会議 最終案確認（書面）
- 2月 女星活躍とつとり会議 会長協議（最終案承認）
- 3月 常任委員会報告

## 令和7年度イクボス・ファミボス宣言優良企業の表彰について

令和7年12月18日  
県民運動課

従業員の仕事と育児・介護の両立を応援する職場環境づくりに取り組む「イクボス・ファミボス宣言」企業の中から、ワーク・ライフ・バランスを推進する優れた取組や独自性のある取組を実施している企業を顕彰し広く紹介することで、県内企業へのイクボス・ファミボスの普及拡大に繋げる機会とするため、イクボス・ファミボス宣言優良企業を表彰します。

### 1 被表彰団体の概要と情報発信策

被表彰企業の取組は、表彰式開催後、企業事例リーフレットとして作成・配布するとともに、新聞・県庁HP掲載などを通じて広く情報発信し、更なるイクボス・ファミボスの普及拡大を進める。

被表彰団体名 (所在地/業種)	優れた取組など
馬野建設株式会社 (琴浦町/建設業)	○複数担当制による休暇取得しやすい環境整備、家族旅行への支援金制度による有給休暇取得促進や、仕事と家庭の両立支援制度周知の強化月間・相談窓口設置。一般事業主行動計画のHP公表で取組を可視化 ○ダブル資格取得者に特別手当を毎月加算などのキャリア形成支援
医療法人養和会 (米子市/医療・福祉)	○子の看護休暇の対象を小学校修了までに拡充、ノー残業デーの設定のほか、両立支援について社内勉強会を開催 ○相談窓口の予約システムを導入し365日24時間対応可能。毎月産後ケアサロンを実施し育休中の職員の心身をサポート
イナバゴム株式会社 鳥取事業所 (鳥取市/製造業)	○介護休業の拡充、テレワークの導入、育児・介護と仕事の両立支援相談窓口・相談箱の設置のほか、ノー残業デーの設定、複数担当制による休暇取得しやすい環境づくり ○社内勉強会や資格取得経費助成、人事考課制度導入、キャリア志向に関する自己申告カードなど従業員のキャリア形成支援
株式会社アスコ (鳥取市/学術研究・専門技術サービス)	○始業時間・終業時間の繰上げ・繰下げ、在宅勤務制度の導入、時間単位の有給休暇取得などの両立支援と、アニバーサリーハイ休暇などによりワーク・ライフ・バランスを促進 ○社員教育計画を策定・実施し、勉強会の毎週実施と年1回の研究発表の場を設け、若手技術者の育成に取り組む。
公益社団法人 鳥取県人権文化センター (鳥取市/教育・学習支援業)	○子の看護休暇を法定日数を上回る子1人につき7日に拡充し、有給化。また介護休業日数は100日間に拡充し、家庭と仕事の両立に取り組む。 ○経営者自ら両立支援制度を利用するなど率先行動を示している。

(平成29年度以降、上記5社を含めて累計51社を表彰)

### 2 表彰式について

- (1) 日時 令和7年12月19日(金) 午後1時から午後1時20分まで
- (2) 会場 鳥取県庁本庁舎 第4応接室
- (3) 内容 被表彰団体の紹介、表彰状授与、受賞企業コメント発表、ほか

### ＜参考＞

#### ○「イクボス・ファミボス」とは

従業員が育児・介護しながら働き続けられる職場環境づくりを実践する役割を果たし、長時間労働の削減や柔軟な働き方の推進など働き方改革を通じて、部下と自らの家族や地域を大切にするワーク・ライフ・バランス実践リーダー

#### ○本県のイクボス・ファミボス推進に向けた取組等

- ・イクボス・ファミボス宣言優良企業表彰企業の事例を、横展開を目的として新聞記事掲載、事例集作成・配布により情報発信
- ・介護離職させない職場づくりのためのコーディネーター派遣など

#### ○「しまね・とつりワーク・ライフ・バランスキャンペーン」(11/1～11/30)

島根県と連携し、ワーク・ライフ・バランスの実践と男性の家事・育児・介護への参画を促進するため、令和元年以降、毎年11月をキャンペーン期間として広域広報を展開

#### ＜広報内容＞

- ・特設ウェブサイトで両県企業の取組紹介、テレビCM、ウェブ広告、デジタルサイネージ広告(鳥取・米子・松江駅)、SNS投稿